

診療情報提供料（Ⅰ）について

他医療機関への紹介状を作成した際に算定する「診療情報提供料（Ⅰ）」、医療機関以外へ診療情報を提供した場合も算定できることをご存知でしょうか。

今回は、意外と知られていない診療情報提供料（Ⅰ）が算定できる情報提供先や、診療情報提供料（Ⅰ）に係る加算、2018年度診療報酬改定での変更点についてまとめました。

■ 情報提供先一覧（医療機関を除く）

	提供先	目的	様式
注2	市町村	保健福祉サービス（※）に必要な情報の提供 ・入院患者については退院日から2週間以内に 紹介（家庭に復帰する場合に限る）	別紙様式12から 別紙様式12の4
	保健所		
	精神保健福祉センター		
	指定居宅介護支援事業者		
	指定介護支援事業者		
	地域包括支援センター		
	指定特定相談支援事業者		
指定障害児相談支援事業者			
注3	保険薬局	在宅患者訪問薬剤管理指導に必要な情報の提供	別紙様式11
注4	精神障害者施設	患者の社会復帰の促進に必要な情報の提供 （精神障害者施設へ入所もしくは通所している者、介護老人保健施設へ入所している者が対象）	別紙様式11
	介護老人保健施設（併設除く）		別紙様式13
注5	介護老人保健施設（併設除く）	入所等に必要な情報の提供	別紙様式13
	介護医療院		別紙様式13
注6	認知症に関する専門の 保険医療機関等	認知症の鑑別診断、治療方針の選定等に必要な情報の提供	別紙様式11

・青字は2018年度診療報酬改定にて新たに追加となったもの

※健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導等の保健サービスまたはホームヘルプサービス、ホームケア促進事業、ショートステイ、デイサービス、日常生活用具の給付等の介護保険の居宅サービス若しくは福祉サービス

■ 情報提供先に係る 2018 年度診療報酬改定での変更点

- 居宅介護支援事業者に対する情報提供について、退院前 2 週間以内に行ったものについても算定可能となった。（ただし、退院前については「B005-1-2 介護支援等連携指導料」との併算定はできない。）
- 情報提供先に「指定特定相談支援事業」「指定障害児相談支援事業者」が追加となった。

■ 診療情報提供料（Ⅰ）に係る加算

	加算	加算の対象	点数
注7	退院時診療状況添付加算	退院月又はその翌月に、保険医療機関、精神障害者施設、介護老人保健施設、 介護医療院 に対し、退院時情報を添付した場合	200点
注8	ハイリスク妊婦紹介加算	ハイリスク妊婦をハイリスク妊産婦共同管理料（Ⅰ）を算定する医療機関からハイリスク妊産婦共同管理料（Ⅱ）の医療機関に紹介	200点
注9	認知症専門医療機関紹介加算	認知症の疑いがある患者を専門医療機関での鑑別診断等のため紹介	100点
注10	認知症専門医療機関連携加算	専門医療機関で認知症と診断された患者を外来診療する医療機関が、症状増悪のため専門医療機関に紹介	50点
注11	精神科医連携加算	外来でうつ病等の精神障害の疑いあり、診断治療のため、他医精神科へ予約・紹介	200点
注12	肝炎インターフェロン治療連携加算	治療計画に基づき肝炎インターフェロン外来治療を行う医療機関が、連携する専門医療機関に紹介	50点
注13	歯科医療機関連携加算	口腔機能管理の必要があり、他の歯科医療機関へ紹介	100点
注14	地域連携診療計画加算 【要届出】	連携医療機関において退院時に地域連携診療計画加算を算定した外来患者の状況等を、当該連携医療機関に対し情報提供	50点
注15	療養情報提供加算	入院（入所）する医療機関、介護老人保健施設、介護医療院に対して、訪問看護ステーションから得た情報を添付して紹介	50点
注16	検査・画像情報提供加算 【要届出】	検査・画像等の診療記録を電子的方法で送付した場合	イ 退院患者 200点 ロ 外来 30点

※[青字](#)は2018年度診療報酬改定にて新たに追加となったもの

■ 加算に係る2018年度診療報酬改定での変更点

- 「注13 歯科医療機関連携加算」の情報提供先が「在宅療養支援歯科診療所」から「在宅歯科医療を行う歯科を標榜する保険医療機関」へ拡大された。また、対象患者に「摂食機能障害を有する患者（疑い含む）」が追加された。
- 「注15 療養情報提供加算」が新設された。

株式会社ユアーズブレイン 医業経営コンサルティング部は、中国・四国を中心に、大学病院から地域密着の病院やクリニックに至るまで、医療機関の皆様がより充実した医療を提供できるよう、それぞれの規模や特性に合ったかたちで各種の支援コンサルティングを提供しています。

お問合せ…TEL：082-243-7331 e-mail：info@yb-satellite.co.jp 担当：大迫・真鍋